第四次足立区環境基本計画（案）
概　要



1　計画の目的

本計画では、第三次足立区環境基本計画改定版に基づく取組みの進捗管理を行う中で見えてきた課題を整理し、区民、事業者等団体と意識を共有して環境保全や地球温暖化対策を推し進めていくための施策の方向性を示すことを目的としています。

「子どもたちの未来につながる活動であることを実感」「環境保全への貢献で得られる充実感や達成感」「同じ目的を持った仲間とのつながり」など環境活動からも幸福感（ウェルビーイング）を高めることができます。

上位計画である足立区基本計画の理念に基づき、分野別計画として環境の視点からウェルビーイングを向上させていきます。

2　計画の位置づけ

本計画は、環境に関する各種法令と足立区環境基本条例の基本理念に基づき作成するものであり、上位計画である足立区基本構想・基本計画をはじめ、各種関連計画との整合を図るものとします。

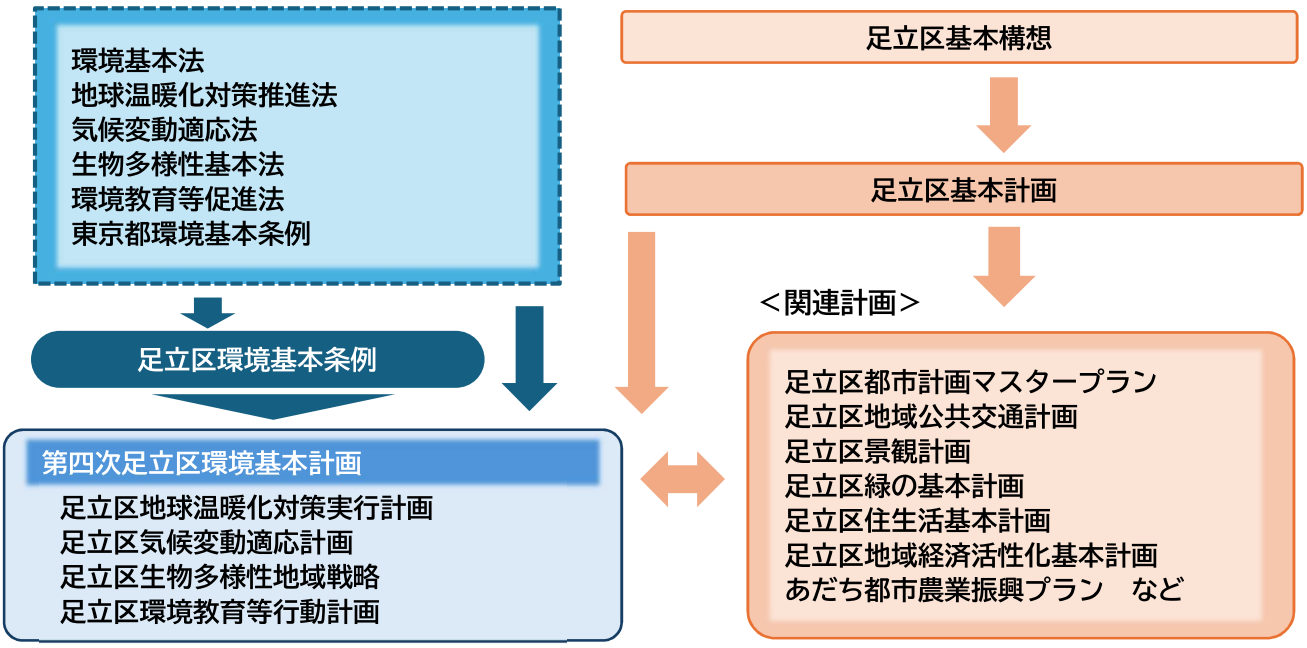


図　計画体系

3　計画期間

	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15
第四次環境基本計画	→	→	→	→	→	→	→	→
				計画の見直し				

4　各柱の施策

柱１　地球温暖化対策（脱炭素化の推進）

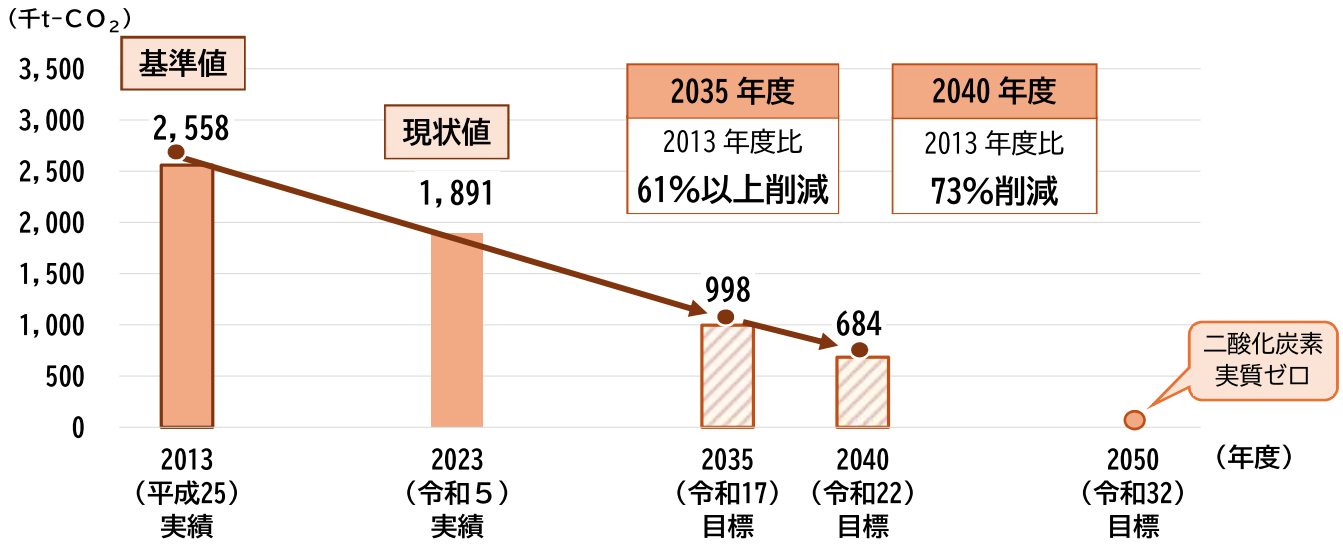
包含する計画	足立区地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 足立区気候変動適応計画

エネルギーを賢く使うとともに、気候変動に適応できるまちをつくる

足立区地球温暖化対策実行計画

CO_2削減目標

2035 年度目標	2013 年度比 61%以上削減
2040 年度目標	2013 年度比 73%削減



1-1　省エネルギーの推進

（１）省エネルギー行動の促進による家庭部門のCO_2削減
（２）事業活動における省エネルギー化の促進
（３）公共施設における省エネルギー化の推進
（４）交通の低炭素化

1-2　再生可能エネルギーの利用拡大

（１）太陽エネルギーの利用促進
（２）再生可能エネルギー・低炭素エネルギーの利用拡大

1-3　気候変動による被害の回避・軽減

（１）自然災害対策の推進
（２）健康被害対策の推進

公共施設における再生可能エネルギーの率先的導入

区立小・中学校に太陽光発電設備・蓄電池を設置し自家消費するほか、電力の「見える化」により環境学習にも活用しています。



平野小学校での導入

柱２　ごみの減量と循環型社会の構築

くらし方の工夫で、ごみを減らすとともに資源が循環するまちをつくる

２-１　ごみの減量

（１）日常的なごみ減量行動の促進
（２）リデュース・リユースにつながる消費行動を促す仕組みづくり
（３）排出ルールの周知徹底とごみの適正処理の推進

２-２　持続可能な資源利用への転換

（１）分別への理解促進と資源化の拡大

柱３　自然環境・生物多様性の保全

包含する計画　足立区生物多様性地域戦略

「ひと」と自然が相互に関わっていることを
認識し、多様な生物と共生できるまちをつくる

３-１　自然や生物多様性に対する理解の促進

（１）自然や生物への関心を高める取組みの推進
（２）自然・生物とのふれあいなどの実体験や学びの機会の創出
（３）身近な生物に関する調査と生物多様性の理解につながる情報の発信

３-２　自然環境の保全と創出

（１）緑地、樹木等自然環境の保全と緑化活動の推進
（２）CO_2の吸収と固定を支える環境づくりの推進

自然体験教室

友好都市（新潟県魚沼市、長野県山ノ内町、栃木県鹿沼市）と連携し、自然観察、森林での体験など区内では難しい環境活動の機会を創出しています。



自然観察トレッキング

柱４　良好な生活環境づくりの推進

公害等を防止し、より健康で快適な生活環境の維持、向上を図る

４-１　生活環境の保全と公害対策の推進

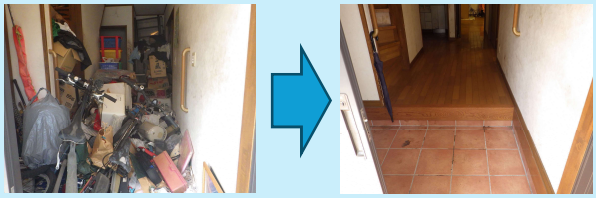
（１）工場等への適切な指導と公害苦情・相談への対応
（２）大気、水質、騒音等の定期的な調査と情報発信

４-２　快適で美しいまちづくり

（１）美しいまちの創出と維持
（２）快適な生活を実現する計画的なまちづくり

ごみ屋敷対策

区では、「足立区生活環境の保全に関する条例」に基づき、いわゆる「ごみ屋敷」の改善に積極的に取り組んでいます。



解決事例（左：改善前　右：改善後）

柱５　意識の向上と行動変容のしくみづくり

すべての「ひと」が環境について共に学び、行動するしくみをつくる

包含する計画　｜　足立区環境教育等行動計画

5-1　環境意識の啓発と行動する人材の育成

（１）区民の環境意識を高め「自分ごと」としての行動につながる啓発策の展開
（２）環境に配慮した行動の促進とネットワークの強化
（３）環境に関する情報、環境配慮行動の発信
（４）すべての世代への環境に関する学びの機会の提供
（５）環境活動のリーダーを育て取組みを波及させる仕組みづくり
（６）五感で学ぶ自然体験と環境学習の推進

足立区環境情報プラザ

2024（令和６）年４月に旧あだち再生館と旧荒川ビジターセンターの一部機能を引き継いだ新たな環境学習施設として、足立区生涯学習総合施設「学びピア 21」内に開設されました。



デジタル地球儀「ＳＰＨＥＲＥ（スフィア）」

5　計画の推進体制と進行管理

区民・事業者・区等による計画の推進体制を整備します。区では、庁内組織を設けて施策・事業の進捗状況の点検、担当課との調整・連携を図り、施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

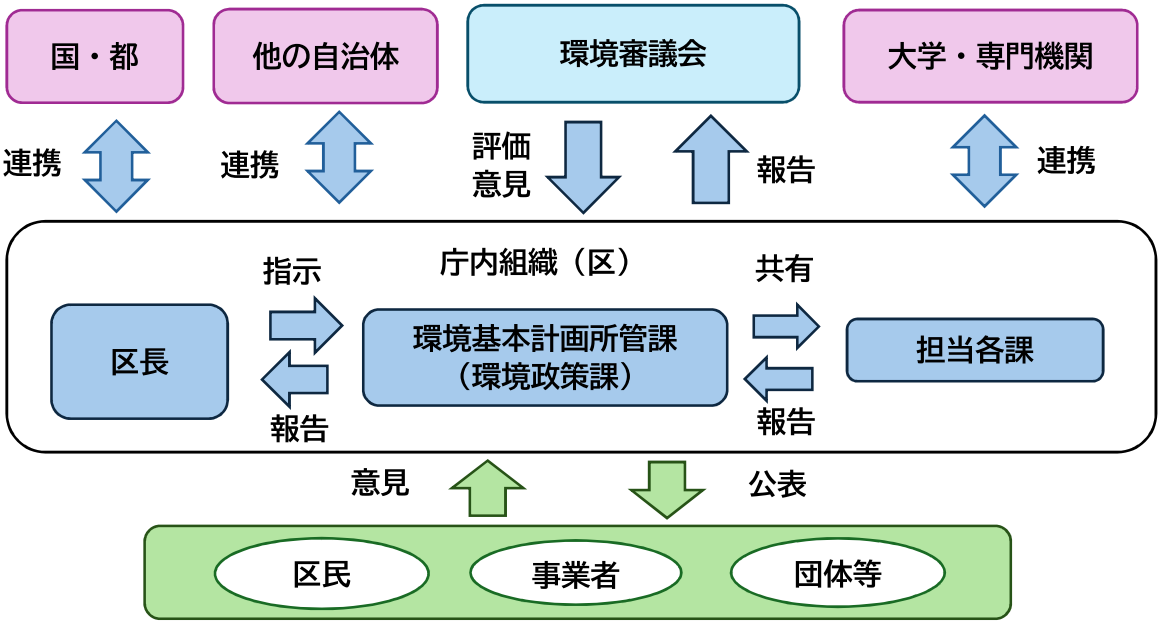


図　計画の推進体制体系

毎年度、本計画の施策がスケジュールどおり進捗しているかどうかを把握・評価し、進行管理を行います。

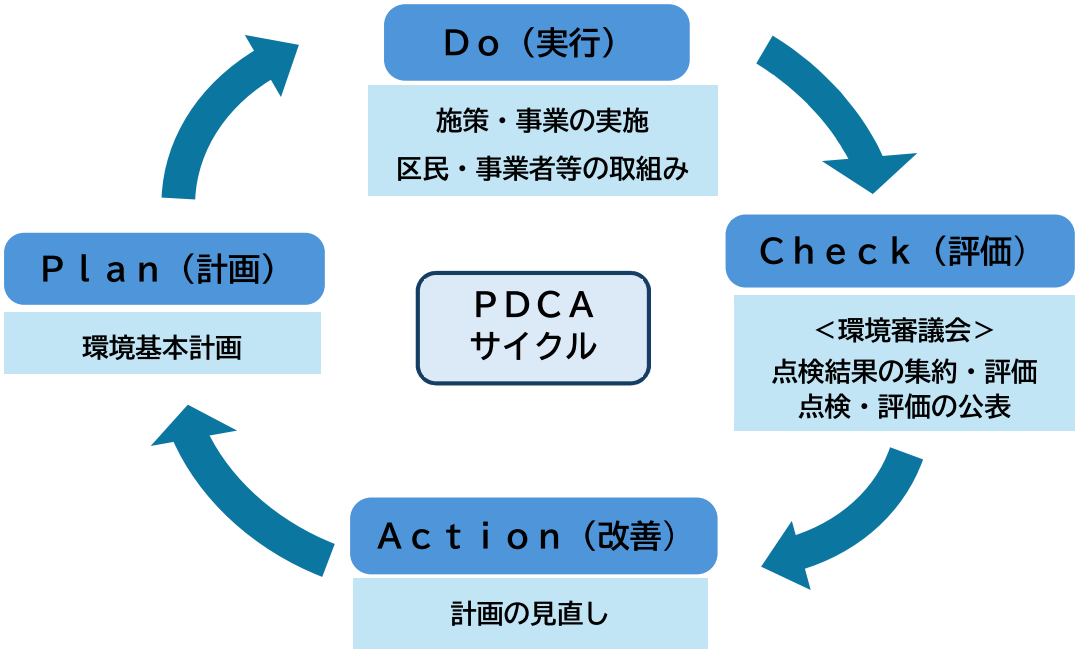


図　計画の進行管理

環境審議会での評価結果を区議会に報告し、「足立の環境」や区のホームページ等で広く公表します。